

各 位

2025 年 12 月 10 日

会 社 名 株 式 会 社 パ ワ ー エ ッ ク ス

代 表 者 名 取締役 代表執行役社長 CEO 伊藤 正裕

(コード番号 : 485A 東証グロース市場)

問 合 せ 先 執行役コーポレート領域管掌 藤田 利之

(TEL : 03-4400-7296)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数の決定のお知らせ

当社普通株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行価格・売出価格 1 株につき 金 1,220 円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、1,200 円以上 1,220 円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,220 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 1,128.50 円と決定いたしました。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数 1,258,200 株

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	2,351,060,475 円 (1 株につき 564.25 円)
増加する資本準備金	2,351,060,475 円 (1 株につき 564.25 円)
上場時資本金の額	4,621,742,185 円

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある)

(2) 第三者割当増資による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	709,939,350 円 (1 株につき 564.25 円)
増加する資本準備金 (上限)	709,939,350 円 (1 株につき 564.25 円)

5. 申込期間

2025 年 12 月 11 日 (木曜日) から 2025 年 12 月 16 日 (火曜日) まで

6. 払込期日

2025 年 12 月 18 日 (木曜日)

7. 株式受渡期日

2025 年 12 月 19 日 (金曜日)

8. 当社指定販売先への売付け (親受け)

当社が、引受人に対して販売を要請した親受けの概況については以下の通りです。

(1) 親受け先の状況等

① 親受け先の概要	パワーエックス従業員持株会 (理事長 澤 健介) 東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー 43 階
② 親受けしようとする株式の数	当社普通株式 40,900 株

(2) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記 1. の発行価格と同一となります。

(3) 親受け後の大株主の状況

親受け後の当社従業員持株会の所有株式数は 270,900 株 (公募による募集株式発行を含む株式の総数 (潜在株式を含む。) に対する所有株式の割合は 0.64%) となります。

(4) 株券等の譲渡制限

親受け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 4,166,700 株
(2) 売出株式の種類及び数	① 引受人の買取引受けによる売出し 当社普通株式 4,221,600 株 ② オーバーアロットメントによる売出し 当社普通株式 1,258,200 株
(3) 申込期間	2025年12月11日(木曜日)から 2025年12月16日(火曜日)まで
(4) 払込期日	2025年12月18日(木曜日)
(5) 株式受渡期日	2025年12月19日(金曜日)

(注) 上記(1)に記載の募集株式のうち 1,437,700 株が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当社株主及び売出し並びに貸株人であるアキュメン株式会社、売出人である株式会社 FAROUT、日本郵船株式会社、FRONTIVE X LIMITED、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、未来創造投資事業有限責任組合、笠松 純、当社株主である、今治造船株式会社、日本瓦斯株式会社、伊藤忠商事株式会社、Spiral Capital Japan Fund 2 号投資事業有限責任組合、持田 昌典、Double Hawkfeather Pte. Ltd.、Southern Route Maritime, S. A.、Japan Airlines & TransLink Innovation Fund, L. P.、JA 三井リース株式会社、株式会社辰巳商会、損害保険ジャパン株式会社、森トラスト株式会社、BEMAC 株式会社、諸藤 周平、センコーグループホールディングス株式会社、ナミックス株式会社、石油資源開発株式会社、NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L. P.、株式会社安川電機、AFA 合同会社、四国電力株式会社、パワーエックス従業員持株会、Ben Ferguson、笠原 健治、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、浅田 一憲、大西 英之、樋口 敦士、Fendi Chen (Ying Tung Chen)、漆間 良成、永伸商事株式会社、王 貞治、吉田 誠之助、小川 雅人、合同会社 K4 Ventures、山本康正、Mark Tercek、吉野 次郎、フードテクノエンジニアリング株式会社、Paolo Cerruti、Caesar Sengupta、Paul Kuo、見満 周宜、戸矢 博明、藤田 利之、高岡 美緒、国吉 誠、Christina Trojel-Hansen、上田 卓矢、野田 憲司、吳 兆顯、佐藤 昌子、池添 通則、株式会社ウェルフェアグループ、チェン ミンミン、王 曉霞、宮原 一郎、青木 良行、大江 太人及び夕田 清史並びに当社の新株予約権者である 84 名は、共同主幹事会社(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2026 年 6 月 16 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等は行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025 年 11 月 21 日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 6 月 16 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。